別紙１

# 令和８年度滋賀県総合防災訓練の取材案内

令和８年 10 月 19 日

令和８年度滋賀県総合防災訓練を取材されます報道関係者の方々には、次のことを御了承いただき、訓練の進行が円滑に進みますよう御協力の程よろしくお願いします。

記

## １　取材可能な会場詳細

⑴　主会場：甲賀市水口スポーツの森
（駐車場：第１、５、７駐車場）

| | | |
|---|---|---|
| 取材可能時間 | ８:30～12:00 | |
| 実施内容 | ８:30～12:00 | ③道路啓開訓練 |
| | 10:00～11:10 | ⑥林野・市街地等火災防ぎょ（遠距離送水）訓練 |
| | ８:30～12:00<br>（10:55 ごろ） | ⑦エフエム花による訓練の中継<br>（知事・甲賀市長へのインタビュー） |
| | ８:30～12:00 | ⑧防災展示・ＰＲコーナー |
| | 11:35～12:00 | ⑨閉会式・外国人防災リーダー任命式 |
| みどころ | 【滋賀県道路啓開訓練】道路上の放置車両の除去、橋梁段差の解消<br>【遠距離送水訓練】消防団による送水<br>【エフエム花による中継】訓練の中継<br>【防災展示・ＰＲコーナー】企業・団体の防災に関するブース<br>【閉会式】知事、甲賀市長による訓示、挨拶<br>【外国人防災リーダー任命式（甲賀市主催）】災害時に日本語の理解が難しい外国人に適切な情報を多言語で発信する役割を担う「外国人防災リーダー」を任命 | |

⑵　野洲川右岸河川敷
（駐車場：甲賀土木事務所　正面玄関前駐車場）

| | | |
|---|---|---|
| 取材可能時間 | ９:10～11:00 | |
| 実施内容 | ９:10～11:00 | ⑤土砂災害救助救出訓練 |
| みどころ | 土砂災害で埋没した車両・家屋からの人員救出 | |

⑶　甲賀広域行政組合消防本部屋外訓練場
（駐車場：甲賀土木事務所　正面玄関前駐車場）

| | | |
|---|---|---|
| 取材可能時間 | ９:15～10:45 | |
| 実施内容 | ９:15～10:45 | 燃料電池による電力供給訓練 |
| | ９:30～10:45 | ④中高層建物火災防ぎょ・多数傷病者対応訓練 |
| みどころ | 火災・建物倒壊等により発生した要救助者の救助、応急処置および消火 | |

⑷　サントピア水口（甲賀市勤労青少年ホーム）
（駐車場：第１、５、７駐車場）

| | | |
|---|---|---|
| 取材可能時間 | ８:30～11:00 | |
| 実施内容 | ８:30～11:00 | ②検視、検案および家族対応訓練 |
| みどころ | 死者の身元の確認や死因究明および家族への情報提供、ケア | |

⑸　サブ会場（甲賀市立雲井小学校）
（駐車場：紫香楽病院駐車場もしくは別添「会場周辺案内図」に記載の２箇所）

| | | |
|---|---|---|
| 取材可能時間 | ９:00～13:00 | |
| 実施内容 | ９:00～13:00 | ①甲賀市総合防災訓練 |
| みどころ | ・地域住民による避難所開設・設営手順の確認<br>・ペット防災訓練<br>・展示ブース | |

## ２　取材にかかる留意事項

⑴　報道取材車について

ア　報道車両は、**「報道」ステッカー（別紙２）を各自印刷**の上、**当日は車両のダッシュボード上部など、誘導員から見える位置に掲示**してください。

イ　各会場の駐車場については、誘導員に従い、指定された場所に駐車して下さい。

⑵　取材活動について

ア　報道関係者は、**自社の腕章を付けてください**。

イ　訓練は、開始時間や終了時間が前後する場合がありますので、あらかじめ御了承下さい。

ウ　実動訓練の会場では、安全管理上、規制線を設け線内への無断での立入りを禁止しています。現場係員の指示に従って取材いただきますようお願いします。

エ　**上記「１　取材可能な会場詳細」に記載している会場のみ、取材可能**です。

⑶　訓練中止等の対応について

ア　中止の判断方針

当日**午前６時ごろに実施の可否を判断**します。

＜中止する事例＞
- 滋賀県内に警戒レベル３相当の防災気象情報が発表されている場合
- 台風の接近などにより明らかに警戒レベル３相当の防災気象情報が発表される見込みがある場合
- 当日、県内で震度５弱以上の地震が発生している場合
- 近畿２府４県(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)、中部９県１市(富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、名古屋市)、鳥取県および徳島県において大規模災害が発生している場合
- 訓練以前の豪雨等により事前準備の実施が困難な場合は、個別に訓練の中止を検討する。
- その他、大規模な危機事案が発生している場合

イ　訓練中止の告知方法

**中止と判断した場合のみ**、訓練当日の**午前６時 30 分ごろに滋賀県および甲賀市ホームページに「訓練中止」を掲載**しますので、御確認ください。

## ３　その他

別途、駐車場を含む会場周辺案内図をご用意していますので、必要であれば下記までメールにてお問い合わせください。

【問い合わせ先】
部局名：知事公室　防災危機管理局　防災対策室　防災企画係　担当：安田、濵口
連絡先(内線)：077-528-3438（7412）　メール：as0002@pref.shiga.lg.jp